

手話は、大切な言葉だよ



まなりくん



ふじ
藤

い
井

でら
寺

し
市



ふじ いでら し しゅわ げん ごじょうれい
藤井寺市手話言語条例を 2019 年 1 月 1 日に施行しました。

（前文）

手話は、手指や体、表情などを使う言語です。言語とは、人が自分と周囲の世界を知り、物事を考えたり、気持ちや考えを人に伝え、お互いを理解しあい、助け合って生きていくために、とても大切なものです。

しかし、以前、手話は言語として認められておらず、ろう学校では発音訓練や相手の話す口の形を見て理解する口話法を用いた教育が行われ、手話の学習や使用が禁止されていた時代があります。また、ろう者は聞こえる人と比べて情報量が少ないため、地域や職場などで孤立する人もいました。聞こえる人は、手話やろう者と接する機会が少なく、お互いを十分に理解できる環境にありませんでした。

こうした中、ろう者は、生きていくために必要な言語として、手話を大切に守り、育ててきました。ろう者にとって、手話は「いのち」です。

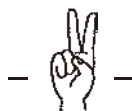
その後、国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」や「障害者基本法」において、「手話は言語である」と位置付けられました。

これから、私たち全ての市民は、手話に対する理解を深め、ろう者との繋がりを強くし、地域で支え合い、手話を使って安心して暮らすことができる藤井寺市を目指し、この条例を制定するものです。



※ 条例の本文は市のホームページに
記載しています。

(<https://www.city.fujiidera.lg.jp>)



【聞こえない方とのコミュニケーション方法】



◆「聞こえない」と一言でいっても、人によってその状態はさまざまです。

生まれた時から、または小さい時に病気で聞こえなくなった、大人になってから聞こえなくなった等、原因も聞こえにくさも人それぞれです。音声言語の獲得前に聞こえなくなると、話すことや読み書きが苦手な方もおられます。そのため、コミュニケーション方法も色々あります。

手話を知らない人、声を出せる人、筆談が苦手な人もいます。

希望するコミュニケーション方法を相手に、たずねましょう。

- 手話、身振り（表情はとても大切です。）
- 口話（相手の口の動きを見て言葉を読み取ります。マスクは外しましょう。一、七等、似たような発音もあるので、聞こえない人はとても疲れます。）
- 空書き（空中に字を書きます。）
- 筆談（紙や筆談ボード、携帯等を利用します。）

◆目が見えにくく、耳が聞こえにくい人もいます。

- 手のひら書き（手のひらに字を書きます。）
- 触手話（手話を触ります）
手話を獲得後に見えなくなった人に向けたコミュニケーション方法です。
- 点字、指点字
点字を習得している人のコミュニケーション方法です。
- 大阪府盲ろう者通訳介助派遣事業（P⁺）
移動にかかる支援や意思疎通の支援をします。

げんき？





き 聞こえなくて困ること～緊急時・災害時～



- でんしゃ アナウンスや 駅員の説明が聞こえない。
- 事故を起こした時や巻き込まれた時、警察官や消防隊員からの問いかけが聞こえない。(P )

- 風や雨音、防災無線、ラジオ、ドアノックや外からの呼びかけ等が聞こえない。
- 自分の出す音が聞こえないため周りに気を遣う。
- 補聴器をすれば「言葉が聞こえている」と勘違いをされる。



補聴器の一例



き 聞こえない方が心がけること



- 見た目で障害が分かりません。勇気を出して聞こえない事を周りに伝えましょう。

- 自分の位置を報せるため、笛やペンライトを持ちましょう。



- 日頃から、近所の方との交流を持ちましょう。

- 大阪府の防災メールや柏羽藤消防署のNET119、市の聴覚障害者用のメールアドレスの登録等をして目で分かる情報を複数集めましょう。(P )
- 地区自治会が避難訓練を行う場合は、積極的に参加しましょう。(P )



よろしくおねがいします！





ひつたん 筆談のポイント



- なが ぶんしょう みじか くぎ
長い文章はさけて短く区切る。
- じかん か かた じ ぶん ご ご じ ぶん じ ぶん まえ じ ぶん
時間の書き方について、14時5分→午後2時5分。5時10分前→4時50分
で書くと、誤解は減ります。
- ぐたいてき わ ことば つか れい み ぶん しょうめい しょ うんてんめんきょしょう かくしゅてちょうなど
具体的に分かりやすい言葉を使う。(例：身分証明書⇒運転免許証、各種手帳等)
- ひらがなだけではなく、かんじ つか
漢字も使う。(きょうはあめですね⇒今日は雨ですね。)
- とくしゅ よ かた かんじ
特殊な読み方をする漢字にはできるだけ、ふりがなをふる。
(例：地名の国府、医療用語の抜糸、等)



【手話コーナー】あいさつ編



しゅわ き て りょうて つか しゅわ かたち ちが ばあい うご ほう き て
手話は利き手でします。両手を使う手話で 形 が違う場合は、動きのある方を利き手でします。

↓ (したにおろす) ↑ (うへにあげる) ⇓ (にかいく かえ (二回繰り返す)) ⇕ (じょうげ さゆう ぜんご (上下、左右、前後にふる))

おはよう (あさ) + おじぎ



(にぎ みぎて あさ
握った右手をこめかみに当て
すばやくおろす)

こんにちは (ひる) + おじぎ



(みぎて ひとき ゆび なかゆび かな
右手の人差し指と中指を顔の
まん中(なか)に立てる)

こんばんは (よる) + おじぎ



(ひら りょうて さゆう かな
開いた両手を左右から顔の
まえ(まへ)で合わせる)

ありがとう



(うへ ち ひだりて ころ みぎて てがたな
上に向けた左手の甲を右手の手力で
1回(かいいた)叩く。同時に(どうじ)おじぎ)

おつかれさま



(ひだりて てくび みぎて
左手の手首(てくび)あたりを右手こぶしで
2回(かいいた)叩く)

げんき
元気



(ひじを張(は)って、にぎ 握(りょうて)った両手を並(なら)べて
構(かま)え、2回(かいいた)力(ちから)強く下(した)におろす)





【手話コーナー】

さいがいに へん 災害時編



ひなん 避難 (にげる) + ばしょ 場所 + なに 何? (どうしました?) = ひなんばしょ 避難場所はどこですか?



〔にぎ りょうて ぜんご へ
握った両手を前後に振る〕

トイレ



〔みぎて しの 5 指を曲げて軽くおろす〕

こま 困る



〔みぎてひとさ ゆび さゆう へ
右手人差し指を左右に振る〕

だいじょうぶ (できます)



WC

〔なかゆび くすりゆび こゆび ほん た
中指・薬指・小指の3本を立て
Wを作り、人差し指と親指で
Cを作る〕

びょう き 病 気



〔みぎて しの 4 指をやや曲げて、指先を
こめかみに当て、軽く前後に動かす〕

た だ 炊き出し



〔みぎてゆびさき ひだりむね みぎむね
右手指先を左胸→右胸へと当てる〕

たす 助ける (てつだう)



〔にぎ みぎて ひたい かい あ
握った右手を額に2回当てる〕

でんき てんとう ていでん 電気 (点灯) : 停電



にお ガス (臭う)

〔かる ま ひだり て
軽く曲げた左手の
ひらの下に軽く曲
げた右手のひらを
みぎ て しょうげ
上下させる〕



〔ひだりて おやゆび た
左手の親指を立てて
まえ だ 前に出し、それを右
て ほどまえ
手のひらで2回程前
に押す〕

と 止まる



〔にぎ みぎて ひら
握った右手をパッと開く
ひら みぎて ぎ
開いた右手をパッと握る〕



〔の 伸ばした人差し指と中指の
ゆびさき まえ はな あな へ
指先を前から鼻の穴に向け
ちか 近づける〕



〔みぎて かる ま おやゆび
右手のひらを軽く曲げ親指
のつけ根を額に当てる。
そのままだ へ 手指を回す〕



〔ひだりて まえ へ
左手のひらを前に向け、右
て 手のひらを立てて、その上
にポンとのせる〕





【指文字コーナー】～人の名前や物の名前で使います～（相手から見た形です）

あ		い		う		え		お	
	アルファベットのa		i		U		e		O
か		き		く		け		こ	
	K		キツネのき		しゅわの九		かみのけのけ		カタカナのコ
さ		し		す		せ		そ	
	S		しゅわの七		カタカナのス		せがたかい なかゆびのせ		そのそ
た		ち		つ		て		と	
	t		カタカナのチ		カタカナのツ		てそのもの		あなたと私のと
な		に		ぬ		ね		の	
	n		しゅわの二		ぬすみのぬ		きのねのね		カタカナのノ
は		ひ		ふ		へ		ほ	
	ハサミのハ		しゅわの1		カタカナのフ		カタカナのへ		ふねのほのほ
ま		み		む		め		も	
	M		しゅわの三		しゅわの六		めのかたち		しゅわの～も
や		ゆ		よ		ちい さな (つ) (や)	てまえにひく 	()	したにスライド
	Y		マーク		しゅわの四				
ら		り		る		れ		ろ	
	r		カタカナのりをかく		カタカナのル		カタカナのレ		カタカナのロ
わ		を	おをてまえにひく 	ん		(ぎ)	よこにスライド 	(ぶ)	うえにスライド
	W				カタカナのンをかく				



かんけいだんたい
関係団体

☆「藤井寺市聴覚言語障害者部会」（昭和52年2月設立）

☆手話サークル「ふじいでら」（昭和60年6月設立）

例会：第1・3・4水曜日の午後7時～9時

第2水曜日の午前10時～12時

第4水曜日の午後1時30分～3時30分

場所：福祉会館2階

問い合わせ先：藤井寺市役所（福祉総務課）

藤井寺市役所（福祉総務課）※手話通訳者がいます。

☎：072-939-1111、☎：072-939-0399、Eメール：fukushi@city.fujiidera.lg.jp

○聴覚障害者専用ファックス：072-954-6606

（24時間対応。閉庁時は電話対応と同じように、守衛室にファックスが届きます。）

○聴覚障害者のメールアドレス：fukushi-roua@city.fujiidera.lg.jp（閉庁時は対応不可）

○藤井寺市意思疎通支援事業…市に登録している手話通訳者や要約筆記者を派遣します。

○手話教室入門・基礎講座…初めて手話を学ぶ方向けの講座。

○手話ステップアップ講座…手話教室修了後に会話を伸ばしたい方向けの講座。

◆大阪府の防災メール登録…touroku@osaka-bousai.netへ空メールを送ってください。

必要な情報を選択しましょう。

◆柏羽藤消防署のメールアドレス：kasisyou@khf119-osaka.jp

◆「NET119緊急通報システム」（携帯電話やスマートフォンを使って、音声を使わずに消防署へ通報できるサービス）…右のQRコードを読み取り、空メールを送ってください。



◆大阪府盲ろう者通訳介助派遣事業…問い合わせ先：大阪府視覚障害者福祉協会

☎：06-6772-1766、☎：06-6772-1767

◆ハローワーク藤井寺・手話協力員…第2・4火曜日の朝10時～12時

◆国の障害者介助等助成金（関西職業能力開発センター内）…手話通訳者を会社へ派遣します。職場で手話通訳が必要な場合は、事業主が依頼します。

◆事故や事件等の場合…大阪府警本部「通訳センター」にて通訳派遣ができます。

☎：06-6941-1022

メール110番 m110@police.pref.osaka.jp

現場に来た警察官に“通訳センターに連絡して、手話通訳者を呼んでください”と伝えてください。

※上記の情報は2020年2月29日現在のものです。

2020年3月発行

藤井寺市 福祉総務課

